

平環ご発第57号
平成20年6月17日

小平市廃棄物減量等推進審議会長 殿

小平市長 小林 正 則

「小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例(平成4年小平市条例第25号)」第7条第1項の規定に基づき、下記の事項について諮問いたします。

記

1 諮問事項

「小平市ごみ処理施策の情報提供について」

2 諮問理由

平成20年3月に定められた、小平市ごみ処理基本計画改訂版は、将来のごみ処理とリサイクル推進事業の根幹となるものであり、廃棄物行政の課題に対して、基本方針等を示すものがあります。

改訂後の基本計画の対象期間は、平成20年度から最終目標年度を平成24年度の5年間と定めております。

現在、この計画にもとづき廃棄物行政に取り組んでいます。基本計画策定時のアンケート結果や前期の審議会の部会の中でも検討していただきましたが、施策を広く市民・事業者への伝達の必要性が課題としてあげられました。

このような背景を踏まえ、循環型社会の確立を目指し、総合的かつ計画的に廃棄物処理事業を推進するために、より一層のごみ処理施策の情報提供を行います。今後、ごみの排出抑制と再資源化を中心に据えながら、小平市における現在の廃棄物行政の課題や廃棄物処理に対する基本方針、市民、事業者及び小平市がそれぞれに果たすべき役割と方向についてご審議賜りますよう、ここに諮問いたします。